

# 定住促進住宅の入居申込みについて(案内)

## 1. 定住促進住宅とは

定住促進住宅は、鏡石町内への定住の促進を図ることを目的とした町営の公的住宅です。このため、町営住宅に準ずる入居の資格や管理運営の取り扱いとなっています。

入居できる方は、以下の入居資格等の全てに該当する方で、入居時の敷金や毎月の家賃等に対し適正に負担ができる収入のある方（支払い能力のある方）となります。

※支払い能力とは年収（賞与及び利子所得等で継続的な収入を含む）の12分の1の額が、月額の家賃及び共益費、駐車場使用料の合計額の3倍以上であることが目安）

## 2. 入居資格(申し込みできる方)

※申込の時点で以下を満たしていないと申込できません

1. 町内に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としていること。
2. 町税や水道料金など、地方税や公共使用料の滞納が無いこと。
3. 保証能力を有する連帯保証人を1名選任できること。

※保証能力とは連帯債務の履行能力が有り、町税等の滞納が無く、また緊急時の連絡や入居中のトラブルなどに対しての解決に責任を負える方です。

4. 入居申込者及び同居される方がすべて暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第2条第6号に規定される者）でないこと。

※地区警察署へ書面で身分照会を行います。

5. 共同生活の秩序を乱し、他の入居者や近隣住民の居住の平穏を著しく害するおそれのある者でないこと。

※入居後に著しく逸脱した行為がある場合は誓約に基づき、住宅を明け渡して頂きます。

6. 過去に迷惑行為など自身の責任により住宅の明け渡しを求められていないこと。

## 3. 間取り 3DK（1戸あたり床面積 53.1 m<sup>2</sup>）

## 4. 家賃 1階～3階：月額41,200円、4階：月額38,200円、5階：月額35,200円

※子育て支援として18歳以下の同居扶養の子、1人につき家賃を5,000円減額

## 5. 共益費 月額 800円



## 6. 駐車場 1台あたり 月額 2,800円

## 7. 敷金 上記の家賃、共益費、駐車場代の各3ヶ月分(入居前に支払)

## 8. その他 定住促進住宅では、居住者の自主組織として自治会を設けており、団地内の連絡調整や環境美化作業など、入居者の皆さんご自身で良好な住環境の維持を図っております。会費など詳細は入居後に直接自治会長より案内がされます。

※募集状況は変動しますので、詳細は町企画財政課（0248-62-2117）までお問合せ下さい。